

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	近世広島の高雨災害と社会的応答
Author(s)	中山, 富広
Citation	内海文化研究紀要 , 48 : 1 - 20
Issue Date	2020-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/50134
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050134
Right	Copyright (c) 2020 by Author
Relation	



近世広島の豪雨災害と社会的応答

中山 富 広

はじめに

1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災は私たち国民に大きな精神的ショックを与えた。加えてここ数年来の豪雨災害の頻発は、地球温暖化という環境問題としてとらえられ、日本史学の分野においても啓発の意味もこめられて、いくつかの災害関連の書籍が刊行された¹⁾。近世の豪雨災害そのものについては、ほとんどの自治体史においてその概要が紹介されている。しかしその場合多くは災害・凶作飢饉・一揆という、いわば負のイメージの連鎖で語られているのではないだろうか。倉地克直氏は、戦争と平和を繰り返した近世ヨーロッパと対比して、近世日本を襲った災害が社会に緊張と消耗を強いたことに注目し、災害による消耗から回復するために、人びとはさまざまな営為、新たな動きを起こしたことにこそ注目すべきだと指摘された²⁾。こうした視点は上述した負のイメージの連鎖という言説を克服するのに有効であろう。

ところで、地方史の学会においてもすでにこのような視点からの取り組みがみられる。たとえば、近年では芸備地方史研究会と信濃史学会の取り組みがあげられる。芸備地方史研究会はシンポジウム「芸備の災害史」を収録したもので、寛政8（1796）年、明治40（1907）年、大正8（1919）年の洪水を取り上げたものであり³⁾、信濃史学会は洪水と弘化4（1847）年の善光寺地震を特集したものであった⁴⁾。もちろんこれら以外にも洪水対策や復興に関する論稿は毎年発表されており⁵⁾、各地で水害に関連する事例の掘り起こしが進められている。

本稿の課題は、広島城下およびその周辺地域を対象として、豪雨災害の実態や洪水対策、社会の対応などを明らかにすることにある。本地域のほとんどが太田川水系に属しており、豪雨災害はこの太田川本流・支流の洪水と傾斜地のがけ崩れによってもたらされたといえる。国土交通省が平成14（2002）年に発表した土砂災害危険箇所数ランキングによれば、広島県は31,987ヶ所、第2位の島根県が22,296ヶ所、第3位の山口県が22,248ヶ所というように群を抜いて第1位である。同様に急傾斜地危険箇所数においても第1位の21,943ヶ所、これも第2位の山口県の14,431ヶ所と比べればはるかに多い⁶⁾。この数値をもって近世の広島にもあてはまるというわけにはいかないが、花崗岩が風化した真砂（マサ）で覆われていることから、近世においても土砂災害が発生しやすい地域であったと考えてよい。

I 近世広島 of 豪雨災害とその特色

1 豪雨災害の発生と気候

まず表1として近世広島の豪雨災害一覧表を提示する⁷⁾。ただし参考としてDの欄に岡山藩の豪雨災害も載せた。A・B欄を藩主の編年録である「済美録」に基づくものとすれば、浅野藩政下では計33回の豪雨災害が発生したと認識していたことことになる。これは平均すれば7、8年ごとに豪雨災害が発生したことになる。ちなみに岡山藩も発生年が違うものの計33回であったことがわかる。C欄

表 1 近世広島島の豪雨災害一覧表

和暦 西暦 A B C D				和暦 西暦 A B C D				和暦 西暦 A B C D				和暦 西暦 A B C D							
元和 5 1619				元禄14 1701				寛保 2 1742				天明 3 1783				文政 7 1824			
6 1620	●			15 1702	●			3 1743	●			4 1784				8 1825	☆★		
7 1621			△	16 1703				延享元 1744	●			5 1785				9 1826	★		×
8 1622				宝永元 1704	●			2 1745	●			6 1786	●			10 1827			×
9 1623				4 1664		△		3 1746				7 1787				11 1828	●		
寛永元 1624				3 1706		☆		4 1747				8 1788				12 1829	◎	●	×
2 1625			☆	4 1707				寛延元 1748	●			寛政元 1789		★		天保元 1830	◎	◎	×
3 1626				5 1708				2 1749				2 1790		★		2 1831		★	
4 1627				6 1709				3 1750				3 1791				3 1832			
5 1628				7 1710				宝暦元 1751				4 1792				4 1833			
6 1629				正徳元 1711				2 1752				5 1793				5 1834			×
7 1630				11 1671				3 1753				6 1794				6 1835			
8 1631	◎		☆	3 1713				4 1754				7 1795				7 1836	◎		
9 1632				4 1714				5 1755	●			8 1796	◎			8 1837	◎	☆★	
10 1633				5 1715				6 1756				9 1797				9 1838		☆★	
11 1634				享保元 1716				7 1757	●			10 1798				10 1839			
12 1635				2 1717		☆		8 1758	●			11 1799				11 1840	●		☆★
13 1636				3 1718				9 1759				12 1800				12 1841			
14 1637				4 1719				10 1760				享和元 1801				13 1842			
15 1638				5 1720				11 1761				2 1802				14 1843			
16 1639				6 1721	●			12 1762				3 1803				弘化元 1844			
17 1640				7 1722				13 1763				文化元 1804	●			2 1845			×
18 1641				8 1723				明和元 1764				2 1805				3 1846			
19 1642				9 1724	●			2 1765				3 1806				4 1847			
20 1643				10 1725		☆		3 1766				4 1807				嘉永元 1848			
正保元 1644				11 1726		☆		4 1767				5 1808				2 1849	●		×
2 1645				12 1727				5 1768				6 1809				3 1850	◎	●	×
3 1646				13 1728				6 1769				7 1810				4 1851			
4 1647				14 1729		☆		7 1770				8 1811				5 1852			×
慶安元 1648				15 1730				8 1771				9 1812				6 1853			
2 1649				16 1731				安永元 1772				10 1813				安政元 1854			
3 1650				17 1732				2 1773				11 1814				2 1855			
4 1651				18 1733				3 1774				12 1815				3 1856			
承応元 1652				19 1734				4 1775				13 1816				4 1857			
2 1653	◎		☆	20 1735		☆		5 1776				14 1817				5 1858			
3 1654			☆	元文元 1736				6 1777				文政元 1818				6 1859			
明暦元 1655				2 1737				7 1778	●			2 1819				万延元 1860			×
2 1656				3 1738	●			8 1779	●			3 1820				文久元 1861	●	☆★	×
3 1657			×	4 1739		△		9 1780				4 1821				2 1862			☆★
万治元 1658				5 1740				天明元 1781				5 1822				3 1863			
2 1659				寛保元 1741	●			2 1782				6 1823				元治元 1864			

注) Aは『新修広島市史』、Bは『廣嶋市史』、C☆は山県郡の諸「年代記」、★は「村上家乗」、△は「国郡志下調へ帳」(岡山市役所、大正9年)と『岡山市史』第四(岡山市役所、昭和50年)

では山県郡の☆が18世紀においては「済美録」との発生年の相違が目立つし、また岡山藩との相違も目立つ。これは台風の場合もあるだろうし、近年よく使われる線状降水帯による豪雨災害もあったことなどが推測されるが、現在の被災でも多々みられるように、豪雨災害はそもそも局地的であるということに由来していると考えてよいであろう⁸⁾。

表中A・Bの◎は城下の橋梁が流失した洪水を示す。寛永8（1631）年、承応2（1653）年、延宝元（1673）年、同2年、寛政8（1796）年、文政12（1829）年、天保7（1836）年、嘉永3（1850）年の8回である。橋が流されたことをもって大洪水と判断することは単純すぎるかもしれないが、本稿では一応の目安としておきたい。なおC欄★の「村上家乗」は、洪水に至らなかったものも含んでいることを断っておきたい（後述）。

次にこれらの豪雨と気候の変動にどのような関連があるのかどうか検討しておこう。図1は近世の夏季気温の変動について、日本の古文書による推定（aの線）とアジアの樹木年輪による推定（bの線）を表したものである。これによると両者の傾向はほぼ一致している。ただ1810～20年代（いわゆる化政期）だけは大きく食い違っていることがわかる。これは広島市の夏季気温の復元を試みた研究成果などからみても⁹⁾、天明期と天保期は夏季気温が低下し、その間の化政期は比較的夏季気温は上昇に転じたと推測してよいから、a線に近い推移であったと思われる。

以上のことを前提としてこのグラフを検討すると、夏季気温が数十年周期で変動していることは確かである。そして図中に示したように夏の気温が低下した寒冷期に東北地方で大飢饉が発生している。では広島地域の豪雨災害は夏季気温に関連性があるかといえ、1650年代と70年代は気温が上昇に転じる頃に発生したとみることができるが、1700年前後や1740年代は気温が低下しているところに発生したとみることがもできる。全体的に温暖期にやや多いと読むこともできるが、凶作飢饉ほどははっきりとした関連性はないように思われる¹⁰⁾。

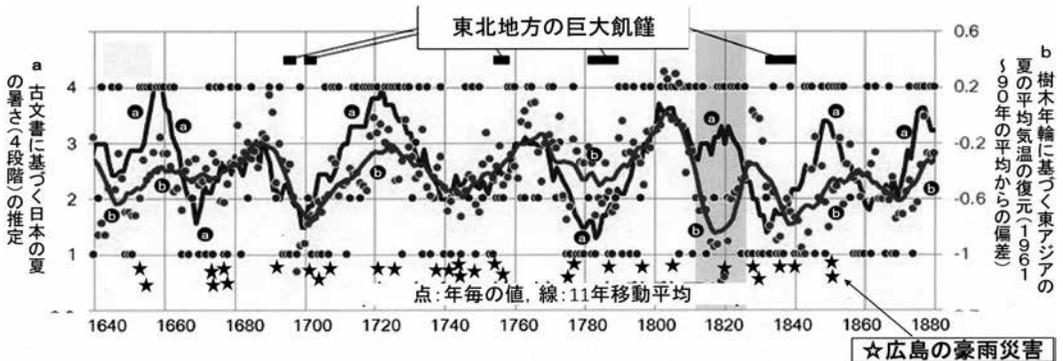


図1 近世の夏季気温

〔典拠〕中塚武氏作成（総合地球環境学研究所『気候適応史プロジェクトについて』より加工引用）

2 山津波と洪水

(1) 近世人の豪雨災害の記憶

本稿冒頭でも述べたように、広島県は土砂災害危険区域が圧倒的に多く、それは広島城下の河川氾濫にとどまらず、周辺地域では常に土砂災害を受ける危険性をはらんでいた。図2は広島湾岸地域の

明治35（1902）年から昭和42（1967）年までに10回発生した山津波（鉄砲水・土石流）やがけ崩れを地図におとしたものである。図中の18～21は矢野地区で明治40年7月15日の山津波であり、死亡者177人、流失・半壊家屋376軒、浸水家屋741軒に及んだ¹¹⁾。平成30年7月豪雨災害のまさに110年前のことである。また呉市の26（吉浦大川他）と27（二河川等諸河川）は昭和20年9月18日に襲来した枕崎台風による山津波であり、吉浦地区と旧呉市街地区の死者数855人、流失・半壊家屋1,626軒、浸水家屋3,315軒であった¹²⁾。

これらの地域では当然ながら江戸時代にも山津波・洪水が多発した。ここではまず江戸時代の人びとが過去の豪雨災害をどの程度記録し記憶していたのか検討してみよう。検討の題材とするのは、これらの地域の村々が文政3（1820）年までに藩に提出した「国郡志下調べ書出帳」の「古今土地相違」の項目である。



図2 広島湾岸地域の山津波災害
〔典拠〕『高陽町史』574頁より引用

図中の12・13の大竹市域では、4か村が過去の災害に言及していた。

- ・当村大川筋、元和年中洪水に土手筋切込、川瀬附替り、惣太郎畠向領地へ付、其後延宝年中洪水に桑木畠川中に相成、三郎左衛門畠向領地へ付（木野村）
- ・上河内井向原と申所古屋敷跡至極肥地に御座候所、延宝二辛亥年五月洪水押流、其後再び田畠には致し候得共、悪田に相成（黒川村）
- ・一筋之川水源松ヶ原村谷々々流出、纒耆里之水源に候得共、梅雨の頃長雨杯降候得ば夥敷出水有りて、既に明和八卯年洪水にて河辺之家式拾軒余流失致し候（玖波村）
- ・明和八卯年大洪水に川上ミへ夥敷山ぬけ込、砂流失川筋埋り水はけ悪しく、纒之出水にも両脇之田畠砂入水押等と相成申候に付御願申上新川に仕、当時水吐宜敷相成申候（松ヶ原村）¹³⁾

木野村では大川（小瀬川）筋が元和年間と延宝年間の洪水で川筋が変わったとあり、おそらく表1にある元和6年と延宝の豪雨災害を記憶していることがわかる。黒川村では延宝2年、玖波村と松ヶ原村では明和8（1771）年にそれぞれ洪水と山津波（「山抜け込」）の被害があったとする。表1の明和8年の△がこの洪水にあたるが、局地的ゲリラ洪水であったのだろうか。

次に城下の西郊に位置する古江村では、何時の頃かわからないと前置きして、西ヶ谷山と迫山から「むかし蛇抜出、郷中押流し候事」があったと伝承する。古老が言うには「当村は郷中に石至て不自由であったが、「右蛇抜出しニタ筋には田地ノ中に大石数多」あり、「是則蛇抜出し時押し候石」であったという¹⁴⁾。蛇が抜出した跡というのはまさしく土石流のことであろう。

城下の東に位置する図中の16・17辺の畑賀村は、「当村之義は先年以来度々洪水之節、流畝田畠井川筋闕損荒地に相成、其外山所之内缺崩れ地損等御座候」¹⁵⁾とあるだけで、「先年以来」が何年のことかは書かれていない。またその東の上瀬野村は、「寅卯両年洪水に流失、其後午申両年洪水流失に付、右度々大洪水にて所々山抜出、川筋破損仕田畠流失、其節追々仕戻出来候得共、山居り又は川広く仕戻」しはむずかしく、数か所が藪地になっているが、「辰年洪水流失田畠追々起地に相成」¹⁶⁾って

いるという。「辰年洪水」は寛政8（1796）年の大洪水であるが、「寅卯兩年洪水」は何年の洪水のことだろうか。表1において2年連続かつ寅卯年に該当するのは、D岡山藩の貞享3年・4年となる。貞享3年は7月25日暴風雨、同4年は9月9日で潰家12,749軒という大風雨であったから¹⁷⁾、兩年とも台風であったと思われる。しかし安芸国でも相当の被害を受けたのなら他にも記録されて然るべきである。むしろその12年前の延宝2寅年の方が妥当であるように思われる。「寅卯」ではなく丑寅の記憶違いであろうか。また「午申兩年洪水」は元禄15（1702）午年と宝永元（1704）申年のことであろう。

最後に、呉市域では30の仁方村と27の東側傾斜地の和庄村の場合を紹介しておこう。

当村高八百六石七斗壺升に候処、元和六申年大洪水にて大松尾・小松尾・三坂地・石休・川尻越山等崩田地砂入、同年御改毛付高式百六拾八石六斗四升三合有て、五百三拾八石六升七合流、村高凡七歩方荒地に成、是を申の永川と言伝¹⁸⁾

これは仁方村の「古今土地相違」の記載であり、佐伯郡木野村と同様に元和6年災害が伝承されている。大松尾・小松尾山をはじめほとんどの傾斜地で山津波が発生し、村高806石余のうち実に538石余の田畑が耕作不能となった。これを村では「申の永川」と言い伝えてきたのである。この元和6年の豪雨災害は、隣村の川尻村でも野呂山が崩落したと伝承されている¹⁹⁾。

和庄村は「元文三年洪水之節、桧垣谷奥山闕込石くろに相成、其外谷々数ヶ所石埋田畠流申候」²⁰⁾とあり、元文3（1738）年の洪水が記録されていた。「石くろ」とは崩落にともない多くの石が流れ落ちてきた状態を表現したものである。この洪水は後述するように城下の橋梁が流されるという被害はなかったが、藩の洪水対策を改変させるほどの大洪水であった。和庄村の南に位置する宮原村では、宝永元（1704）年と延享2（1745）年の山津波による被害を書き出していた²¹⁾。

（2）「村上家乗」に記された洪水災害・水位

ここでは城下および近郊の天明期～化政期の記録²²⁾をみていこう（寛政8年大洪水を除く）。表1に示したC★天明4年、同8年、寛政元年、文化元年、文政3年、同8年の豪雨を紹介する。

天明4（1784）年5月28日は早朝から大雨であった。昼からは晴、すぐに曇となりまた小雨が降った。それでも2時過ぎには川の水位は1丈1尺（約3.3m）となった。この日は細川越中守様の帰国通行予定であったが、猿猴橋が「高水」で危険なので手前の愛宕町近辺に宿泊されたとのことである（同年5月28日条）。結局は洪水に至らなかったが、ここでは本川（太田川）の水位を1丈1尺と記録していることに注目しておこう。

天明8年の★は城下西の郊外で山津波が発生したものである。5月29日は「雨大降風吹」、「夕七ツ時出水壺丈口口（破損）」と、1丈数尺の出水（洪水ではない）となった。このとき佐伯郡石内村（東城浅野家知行地）では家6軒が潰れ、田地8反が流された（6月4日条）。また6月13日の大雨では城下の西隣に位置する己斐村で当時屈指の園芸・植木問屋であった「植木屋次郎兵衛宅之上山潰崩、次郎兵衛庭牛馬屋悉く圧候」という山津波が発生し、その西の古江村（知行地）では小川である大利川と黄幡川が溢れ「砂入・水入」となった（6月14・15日条）。

翌寛政元（1789）年6月11日は前夜からの大雨で城下は「出水」となり、「昼前より壺丈式尺丁場ニ至、御人数頭千賀彦四郎殿・割奉行武内徳太夫・御目付長東平内出張、御人数出ル也、壺丈式尺五六寸迄乗ル、夕七ツ時前引候也」（6月11日条）となったという。では1丈2尺の「丁場」に至ったと

水位が低くても流水の勢いによって堤防が決壊すれば洪水となるが、城郭周辺近くの武家屋敷地所在の土手筋が高く設定されていることが推測される（後述）。

再び「村上家乗」の洪水記事に戻る。次は文政3（1820）年5月23日の洪水である。正午過ぎに出水、水位1丈5尺で丁場となった。「村上家乗」では、明星院八幡社の後ろの土手（現、京橋川）が決壊し、同寺の門が崩れたが、「人家流込には不至」（5月23日条）と記されているのみである。C☆加計・室屋「旧記万覚書」を参照すれば、「五月十五日より雨降」、「廿三日迄雨降続キ大水出」、「丁川橋柱式本落、滝山川小川別而大水ナリ、文化元子八月洪水以来之大水」²⁵⁾であった。

最後に、文政8年6月洪水の記事をみよう。2日の夕方「出水丁場」となった。水位は1丈5尺余で、「近来之大水ニ候得共」、堤が切れることはなかった。しかし「横川辺大須賀杯危急之場処も有之候よし、鐘鼓之音喧々たり」（6月2日条）という有様であった。これもC☆加計・室屋「旧記万覚書」によれば、5月晦日から断続的に大雨が降り続き、村々の稲毛は水損、また地損もあり、寛政8年以来の大水である。滝山川小川（滝山川支流）はとくに大水となったが、夜に入ると本川（太田川本流）からも水が溢れた。「広島ニ而ハ昼水より夜ル之水三尺程高」になったという²⁶⁾。その広島城下では翌3日に洪水となった（6月3日条）

夜明前ヨリ又々丁場ニ相成り罷出ル、壱丈六尺位も出候由、御出馬者無之、御名代御家司渡辺宗右衛門殿被罷出、昼九時過丁場引ル也、今朝之水者余程大水ニテ御船具屋上瓦焼之辺ハ水堤ヲ越し、御船屋敷も御門前雨たれ落し処迄も参り土俵など築候由、諸方堤潰ハ無之、六丁目下ハ内水殊ニ甚敷、船ならてハ往来難成程ニ有之候よし也

「御出馬」の主は広島藩家老（東城浅野家）・浅野高博であるが、このことについては洪水対策で後述することにする。「御船具屋」「上瓦焼之辺」は「御船屋敷」の近辺であり、猫屋橋を下って舟入村に向かう途中の、水主町の対岸付近である（後掲図5参照）。堤が決壊はなかったが、6丁目より下は水が溢れ、船でないと往来は困難であった。また知行地の石内村からは「百姓万兵衛と申者後之山抜、屋上へ崩れかゝり大ニ致怪我候由」注進があった。先に1丈6尺6寸をこえると町人地の土手筋をこえるとあったが、1丈6尺前後で城下の南側は洪水の危険にさらされていることがわかる。

II 城下町を襲った大洪水

1 城下の豪雨災害の実態と特色

本章は、城下の橋梁の流失を伴った洪水について取り上げることとする。広島城下には図4に示したように8つの橋が架けられていた。東から猿猴橋（長さ64.8m×幅4.5m）、京橋（64.3m×4.5m）、元安橋（50.6m×5.4m）、猫屋橋（70.4m×5.4m）、小屋橋（41.4m×3.6m）、川田橋（117.4m×3.6m）、そして北側に神田橋（90.0m×3.0m）、横川橋（55.8m×4.5m）である。

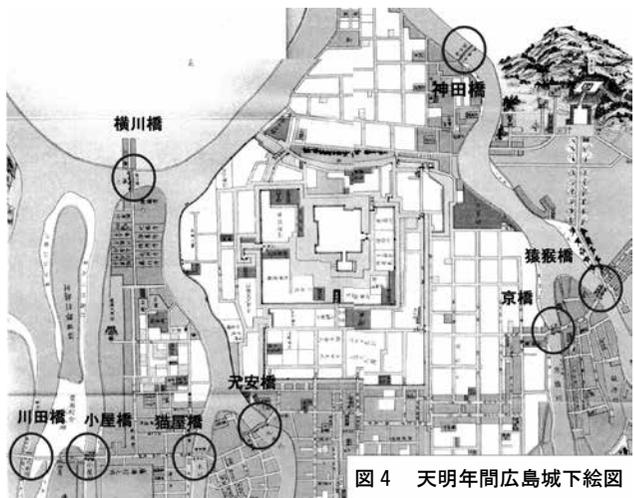


図4 天明年間広島城下絵図

すでに表1に示しているように(◎印)、これらの橋が流された洪水は計8回であった。これらの洪水の簡単な概要をまとめたのが表2である。このうち寛永8年と承応2年、そして延宝2年の8月はその発生月からも台風であったことは間違いないだろう。また承応2年洪水で大橋9つ流失とあるが、これは川田橋の西の己斐村へ架けられた橋も含んだものと思われる。延宝2年洪水は5月28日と8月17日の2度発生しているが、山県郡の表1C☆の穴村・児玉家「旧記帳」には、「同式甲寅年洪水、五月廿八日より八月廿日迄拾壱ヶ度、就中八月十七日夜子刻時分、当年一番之大水也」²⁷⁾とあり、山県郡では少なくとも11回の洪水が断続的に発生したことがうかがえる。

表2 城下の橋が流された8件の洪水

年月日	被災内容	出典
寛永8(1631)年8月	暴風雨・高潮・洪水、新開堤防決壊し城下浸水、元安橋など流失、郡中の損耗多し	「自得公済美録」巻22下
承応2(1653)年8月	暴風雨・洪水、堤防決壊、大橋9つ流失、城下流失家屋5,140軒、死者5,000人余	「玄徳公済美録」巻24
寛文13(1673)年5月	降雨続き洪水、堤防決壊、元安橋など4つ流失	「顕妙公済美録」巻2
延宝2(1674)年5月 延宝2(1674)年8月	降雨続き洪水、神田橋など大橋4つ流失、郡中田畑損耗43,580石／暴風雨・高潮・洪水、大橋6つ流失、新開堤防決壊35ヶ所、郡中田畑損耗3万石余、5月以来流失・潰家7,527軒、損家1,208軒、死者65人	「顕妙公済美録」巻3
寛政8(1796)年6月	豪雨・洪水、城下浸水、猫屋橋・元安橋など5つの大橋流失、田畑損耗131,433石余、死者169人	「恭昭公済美録」巻39
文政12(1829)年5月	暴風雨・洪水、城下大半浸水、神田橋・己斐橋流失、田畑損耗31,320石余、流家・潰家162軒、死者14人	「天祐公済美録」巻45
天保7(1836)年6月	降雨続き洪水、城中・城下被害甚大、元安橋など大橋3つ流失、田畑損耗122,456石余、流家・潰家406軒、死者31人	「温徳公済美録」巻9
嘉永3(1850)年5月	豪雨・洪水、城下大半浸水、神田橋など3つ流失、寛政8年以後未曾有の大洪水	「温徳公済美録」巻23

表3は城下の橋の流失状況を整理したものである。神田橋は承応2年洪水の後に架けられたが、以後6回とも流失している。寛永8年と承応2年洪水ですべての橋が流されているのは、大洪水であったこともあるが、橋梁建設の技術上の問題もあったのであろうか。

次に「村上家乗」に記録された承応2年、寛政8年、天保7年、嘉永3年洪水を検討しておこう。とくに後者3件は後期の3大洪水とあってよいであろう。前期の大洪水であった承応2年洪水の史料は「済美録」に限られるが、安永7(1778)年以降の日記である「村上家乗」の天保11年10月23日条の頭注に記録されている。筆記主の村上星右衛門(東城浅野家御用人)は、元禄期以前に「運上場四角堀之土手」が切れ、「御城下も水充滿せし」ということを伝え聞いていた。「此御屋敷」(6丁目の下屋敷か)なども「座上へ水式尺位もあかり候」ことは、「今以御屏風ニ水痕」が付いていることから判断できるが、何時のことなのか「年月更ニ御控へも無之」わからなかったと前置き

表3 橋別の流失状況

	横川橋	神田橋	川田橋	小屋橋	猫屋橋	元安橋	京橋	猿猴橋
寛永8年	×	—	?	×	×	×	×	×
承応2年	×	—	×	×	×	×	×	×
寛文13年		×				×	×	×
延宝2年		×		×			×	×
寛政8年	△	×	×	×	×	×		
文政12年		×						
天保7年		×			×	×		△
嘉永3年		×	×	×				

して、「蕉齋筆記之内島田武左衛門所持之書付」に次の写しを見つけたという。

承応二年癸巳八月二日広島洪水損所

矢倉 三 石垣三百四十老間廿六間ハ下カル 大橋 九 堀三ヶ処理ル
家数五千百四十軒 侍屋敷悉く損す 堤一万五百軒崩 死馬四十三疋
死牛貳百三十八疋 広島橋不残落 惣回り侍屋敷水の高七八尺
京口御門損 水之高サ橋之御門之欄干上少し見ゆる

これに続けて、星右衛門は中島の印判屋半之丞方でも同様の書付を見せてもらったが、溺死者が54人とあること以外はほぼ違いはなかったと記している。「済美録」を典拠とする表2をみると、9つの大橋と流失家数5,140軒が共通しているので、これも「済美録」に採用された文書と同一のものであろう。ただし洪水発生日は8月5日に対して、ここでは2日とされている²⁸⁾。また死亡者の数についても「済美録」は5,000人余とするが、ここでは記されていない（印判屋のものでは54人）ので、5,000人は再検討されるべきであろう。このときの洪水で注目すべきは、城郭や侍屋敷が損害を受けていることである。侍屋敷への水位は7、8尺に及ぶとあり、また京口門口の橋の欄干がわずかに見えるまで水位が上がったとある。おそらく水尺木でいえば、2丈近くまで到達していたのではないだろうか。なおこの後の復旧工事では、城郭・侍屋敷を保護するため、城郭側の堤を東西の対岸の堤より一段高くする「水越工法」を施したのであった²⁹⁾。

次に寛政8年洪水を紹介しよう。承応2年洪水は台風ともなう豪雨が原因であったが、寛政8年洪水は梅雨前線による集中豪雨であろう。表2によれば、猫屋橋など5つの橋が流され、死亡者169人、領内の田畑損耗13万石余と最大級の損害であった。ここでは「村上乘」寛政8年6月5日条は少し長いので、現代語訳で抜粋していくと以下のような記述となっている。

水が充満している所は1丈7尺（約5.1m）にも達した。古今の大水である。民家の漂流がおびただしく、その中に人が閉じ込められているのが見え、白島九軒町の山田屋吉左衛門、一本木の茶屋十右衛門が船を出し、流れている家の屋根を破り、山田屋は13人、茶屋は14人を助けたそうである。そのほか新庄・楠村辺へ船を出して食糧を送ったり、溺れている者を助けたりしたようだ。この辺りは堤が切れ川となり、人家には軒まで水位が上がったとのことである。川上よりは人家・材木・諸道具類が流れてくることおびただしく、右の救出27人を除いて溺死者は数知れず、川上5か村は人家田畑とも突き崩され、わけても北の庄（現、安佐南区古市・中須・東野一帯）はすべて「流亡」とのこと。古今の「大変」であり、承応2年6月以来の大水だそうである。猫屋橋・元安橋・神田橋が落ちる。京橋・猿猴橋は無難であった。3丁目・6丁目・鷹匠町・水主町の土手が切れ、人家は床上浸水、多くの婦女は船で脱出したようだ。

翌6月6日条をみると、「猿猴橋より東は今日も舟ならてハ通路も不相成、昨日之処ニ而ハ股を過候など、申処ニ而ハ無之夥敷湛候よし也」と、腰近くまで水位があがったとかいうレベルの問題ではないくらいの洪水であったと書かれている。この日、村上勇蔵は配下の土屋茂右衛門（愛宕町在住）に出逢い、彼から昨日は松原土手（大須賀村）が切れ、愛宕町一帯が「座上三尺余水湛」となり、「古家故家傾き諸道具等も余程流し、長持挾箱なども水入迷惑仕候」、「米櫃なども流レ当分飯米も無之趣」という話を聞かされた。また比治山や牛田村でも「山崩」が発生していた。翌7日も被災地の情報が入る。元安橋・猫屋橋が流された中島では、「天神町之中ニ材木流レかゝり、其上二十一二斗之童之

死骸かゝり、また町門（木戸）は流され、その南の水主町の御船屋敷の屋根が傾き、その西対岸の天満町では「御茶屋流レ其隣町家家倒レ、其外天満丁夥敷いたミ候」と記している。

村上勇蔵は金蔵なる者から聞いた話として、この度の洪水が「山県郡太田村」すなわち同郡太田筋（現、安芸太田町）の豪雨が発生源であるとし、そこでは大亀谷山ほか「壺里余之山々有之候処、三分二ほど崩ぬけ一面ニ川へ押し出し、可部町も余ほと水上り申候」状態であった。可部町より下流の村々も「大損、別而西原村一村不残流候様相見へ、川筋ニは右御建山よりぬけ出候杉檜樺之類、四囲五囲も有之様成ル木流レ懸り有之候」という被害の甚大さを書き留めていた（6月12日条）。

ところがこの年の8月11日夜から12日の朝にかけて再び大雨となった。「村上家乗」には次のように記されている（8月13日条）。

十一日夜ヨリ十二日暁出水、本安・猫屋神田仮橋悉く流レ、本安橋新造柱大方立揃候処過半流レ、新庄・楠村辺先達而切候堤いまた半修覆之処、又切レ候而新庄村ニハ溺死も壺人有之候由、小屋仮橋・己斐仮橋も悉く流候由也、北之庄又々水損、先達流亡之百姓とも漸小屋かけ致居候者とも、小屋十軒余流亡致し、作替いたし候畠物悉く流候ニ付、此節百姓多勢日々乞食ニ出候由流された仮橋の再建が何時完成したか明らかではないが、元安橋は2か月後の10月15日に「新造成就」したようである（10月15日条）。以上のように、寛政8年洪水は承応2年洪水以来の「大変」であった。

次に天保7年洪水に移ろう。この洪水も「村上家乗」6月12日条から現代語訳で紹介しよう。12日暁から大暴雨、雷鳴がはなはだしい。激しい雨で6丁目の我家近辺は床下まで雨水で溢れ、川上からは人家、材木がたくさん流れてきた。そのため元安橋、本川橋、神田橋が落ち、猿猴橋は傾いたが、市内は堤が切れることはなかった。温品、矢賀、瀬野の辺りの「山ぬけ出水」がおびただしく人家へ流れ込み、死者が多数でた。川上では小田、矢口辺りがひどく、日通寺の多門が山に押し潰され死人があった。比治山、己斐村でも家が潰され、古江、草津の出水もはなはだしく、田地が潰れ、同村の足軽谷川兵助の家も押し潰されたが、かろうじて死をまぬがれたとのことである。新庄・楠木村辺の「うら川」の土手が切れ、水が充満して家の座上を浸し、牛田村でも小川が切れて水が充満したとのことである。

最後に、嘉永3年洪水を検討しよう。6月1日、昨夜来の豪雨で川水が増え、暮過ぎ川水が1丈1尺をこえたので、村上彦右衛門は早速出勤した。夜半に1丈5尺をこえ、彦右衛門は名代に命じられ、持ち場の「白島御水小屋」へ供を連れて出勤した。以下、2日条を少々長いが引用しよう。

暁来降雨甚味爽頃少し罷、終日時々降不止、暁八時過ル川水湧増漲至壺丈七尺余、実は八尺ニも至候由、御水小屋前堤纒九尺強を余、所々鼓鐘之声喧闐たり、(a)牛田村新新(山)村一面之水ニ成、牛田は丸子之下小川東西共堤切、(b)新庄は楠村渡場雁木之所三ヶ所、同所下木蔵柵門之所堤一ヶ所切レ、(c)鷹匠町壺ヶ所、竹ヶ鼻一ヶ所、豊屋町一ヶ所、天満北西棒鼻一ヶ所、船入村西一ヶ所、東ニ而土手町二ヶ所堤切レ、(a)牛田村之水座上五六尺ニ至、(c)御船屋敷内も座上五尺余水至り、御多門内家内不残新蔵へ登水を避、(a)牛田村御家来内は御山屋敷へ避候由、新庄楠村辺の様子はいまた不聞、(c)寺町十日市辺は勿論水たゝへ、中島は越水ニ而一面之水と成、(e)東ニ而京橋と猿猴橋の間一面之水、(d)六丁目辺勿論大層之内水ニ而、御下屋敷内水座上ニ不及事纒二三寸、町口は壺丁目辺初横町東西都而舟ニ而往来いたし、四五丁目下は都而水揚を致居候由、

真蒲之下も堤切、名ニ応執政今中大学殿別荘も水軒近迄漲、少々損所も有之由、何分寛政辰年之大水は余程水も多く、広島ニ而は白島郭の御城東西水ニ不浸斗ニ而、其外舟地上ニ不法所なく、誠ニ古今未曾有之大変之由也、橋は神田橋、西之長橋、穢多橋之南土橋、合而三ヶ所落候由、堤之切口近辺は家之損所も多分有之由、人死も少々有之由ニ候へ共未聞詳説、御家人ニは先怪我人は無之趣ニ相聞候、午後追々水減壺丈四尺ニ引落候故、御場所引取御請場所は何之備も無之、其段御館ニ罷出御用達迄申上直ニ相談候、其後夕七時頃又々水増壺丈五尺ニ至、与三右衛門為御名代出張、入夜又減五時頃壺丈壺尺之余ニ引落、何れも御館退出仕候也

引用史料中に下線(a)~(e)を引き、図5の城下被災図と対照させてみた。図中の川筋の●は堤が決壊した箇所であり、「十三間」などの小文字の注記は決壊した箇所の長さである。そして線で囲んであるのが洪水の被害を受けた区域である。

引用史料によれば、暁より川水が湧き増し1丈7尺余、実は8尺にも至っているという。(a)牛田は丸子下の小川の堤が東西ともに切れ一面の水となった。各方面の所々の堤が切れ洪水となり、家来の家族たちはそれぞれ避難したようであるが、(b)新庄・楠村辺の被害の情報が入ってこない。(c)寺町・十日市辺はもちろん水が溢れ、中島も洪水にて一面の水、(d)国泰寺の今中大学殿の別荘も軒近くまで水が漲る。寛政度の大水よりは余程水も多い。堤の決壊近辺は家の損傷がひどく、死人も少々出たようだが、未だ詳説を聞かず、などといった内容である。図

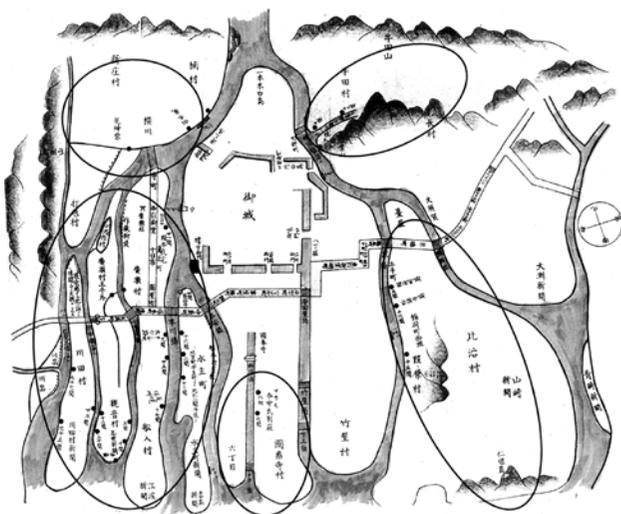


図5 嘉永3年洪水被害図
 (『廣嶋市史』第3巻所収「廣嶋洪水決河畧図」より引用)

5から明らかなように「広島ニ而は白島郭の御城東西水ニ不浸」と記されているように、広島城の惣構えとその東南側は堤が切れるか、堤をこえて洪水となることはなかった。

彦右衛門はその後、城下西側の被災地を視察し、「天満町辺の穢多橋古屋橋辺之水損跡を見る、誠ニ夥敷事目も当られぬ次第共也」(6月29日条)と記し、さらに「水損之跡は今以普請も無之、両土橋いまた其儘ニ取捨有之也」(8月22日条)と復旧の遅れを指摘している。これは8月7日に台風が襲来したからであった。「村上家乗」によると、次のようである(8月7日条)。今晚の風は存外の暴風である。我家の風の当りはたいしたことはないが、それでも障子が吹き飛ばされ、大いに騒擾に及んだ。新小路の大手露地門が4間ほど倒れ、御屋形様の損所はひどいようだ。木が倒れることはなかったが、我家の桃の木2本が根元から倒された。広島藩はこの台風と6月の洪水とを合わせた田畑損耗高を29万8,403石と幕府に報告しており³⁰⁾、城下のみならず郡部においても甚大な被害であったことがうかがえる。

2 広島藩の洪水対策

ここでは社会的応答の一つとして広島藩の洪水対策を検討することにする。承応2年洪水の後、城郭側の堤を一段高くする工事を行ったことは前に紹介したように、当然ながら洪水防止対策として土手（堤）の高上げ・強化が行われた。寛政8年洪水後も「此度惣堤御普請」が実施されようとしたことが、「村上家乗」寛政9年正月15日条からうかがえる。東城浅野家は「六丁目御屋敷内堤」を強化することとなった。「屋敷内堤」は屋敷西側が本川に面している箇所だが、そこが庭園と弓場となっていたようである。村上勇蔵らが見分したところ、庭内の堤を嵩上げするには弓場の塚（あづち）を取り壊さなければ地上げができないと判断し、「甚気毒」だけれども主君に決断するよう取次ぎを願っている。この後関連記事を見出せえなかったが、藩当局から「重々思召を以」て命令されたとあるから、取り壊して堤の強化が行われたものと思われる。

天保期に入って、また堤の強化が行われたようである。天保3年、「近年打続洪水有之二付川々之堤普請有之、二尺余も堤高ク相成也」（2月26日条）と2尺余りも堤を嵩上げする普請が行われ、同時に本川の「堀浚」も行われたとのことである。しかし同年、「辰年ニて六月五日半夏生、殊ニ辰ノ日全寛政八年丙辰と同様之年柄、定而今年も洪水出へしと之人々恐怖をなし、町々村々堤防之戒預メ設、土俵なども軒前ニ貯置候よし也」（5月27日条）と、城下の巷説を記しているように、先の堤普請が城郭・武家屋敷地中心の堤普請であったのではないかと推測される。天保7年洪水で城郭をはじめ中心部で堤防決壊がみられなかったのは、これらの堤普請と町人たちの警戒の成果といえよう。だがすでにみたようにそのかいもなく嘉永3年洪水では町人地はほとんど洪水に見舞われたのである。

そこで藩が実施したのが本川（太田川）の浚渫である。嘉永4年、広島城下を通過・見聞した横井小楠は、本川の掘り浚えの様子について、最近は（前年の洪水で）飢えた人びとに川堀の浚えを命じ、男子幼弱に限らず1人前に麦5合ずつの賃金を払ったので、日々引きもきらず現場に参集しているのを見たとして述べている³¹⁾。このことは「村上家乗」でも確認できる（嘉永4年2月30日条）。

先日以来為御救川浚始本川下毛保を浚、十五歳已上出ル者ニは老人ニ付麦五合ツ、被下候由、其外婦女子之類は綿賃繰賃引始候而、是又功ニ応し豌豆之類相成候由、乍併右川浚殊之外多人数出候而、日々三千人余出、神崎浅野小五六郎殿船屋敷役所ニ相成、同所ニ而切符を渡麦と引替候由、尤全體之御制度不行届候故、非窮民徒も往々出候而大ニ得益候輩有之、夫故右様多人数ニ相成、只今之様子ニ而は最早中廢ニも可至哉之風説也

15歳以上の男子に麦5合を支給して川浚えを行ったと記しているが、婦女子にもかせ糸賃引きをさせて豌豆を支給したことがわかる。しかし川浚えには毎日3,000人もの町人が押し寄せ、なかには困っていない者も交じっており、そのうち中止となるであろうという巷説を記しているが、いつまで続けられたのか「村上家乗」では確認できない³²⁾。

太田川の土砂堆積はこの川浚えでは解決できなかったようである。それは安政4（1857）年、町方は近年川筋の土砂が通船を困難にし、物流の障害になっているとして、川筋の掘り浚えを願い出て許可されたことに明らかである。しかしこの時は延引となり、あらためて文久2年5月に許可されている。俟約令が出されている時節柄、川浚え中は「少々賑ひ筋相催す」ことも許可された。もちろん通船という経済対策ではあったが、洪水対策でもあったことは否定できない。ともあれ文久2年5月7日から川浚えが実施された。土砂運搬には余興の出し物として「砂持加勢」が行われた。『広島市

史』によれば、広瀬組・中島組・白神組・中通組・新町組の各組より2か町、計10か町の「男女数千人、隊伍を組み出で、囃子を入れ、手踊りを為して、市中を練り廻し、市況甚だ殷賑」であったという³³⁾。

この時の砂持を描いたものが図6である。「文久二壬戌年五月七日ヨリ始ル」とあり、「広島本川川ざらへ町中砂持加勢図」と題する1枚の版画である³⁴⁾。ただしこの図には4列4段の計16か町が描かれており、『広島市史』の10か町と一致しない。しかもその16か町の内訳は新町組6か町、中通組5か町、白神組1町、中島組1町、広瀬組3か町であり、各組2か町ずつというのも誤りということになるが、「加勢図」とあるその下に「町中の加勢毎日十丁余つ」とあるから、数日間10か町ずつ市内を練り歩いたのであろう。その証拠となるのが「広島砂持加勢給金位定」という版木の下絵である³⁵⁾。これには58の町が記載されており、町ごとに「砂持加勢」を採点し、上は金千両から下は百両まで「位付」したものである³⁶⁾。またこの下絵には「文久二壬戌五月七日ヨリ十三日マテ東本川おみて」とあるから、おそらく川渡えは7日から7日間、東本川（京橋川か）で行われたのであろう。



図6 町中砂持加勢図（部分図）

次に洪水の危険がせまってきた時にとられた防水丁場出動制とでもいうべき対策を紹介しよう。寛永10（1633）年5月、藩の3家老に城下の水難防禦の任が課せられ、抽籤で防禦の方面区域が定められた。これを丁場と称した。各川の水位が一定の丈尺にせまってきた時、家老は家来を引き連れて丁場において防禦に当たった³⁷⁾。藩主からみれば家老の家臣団、すなわち陪臣たちが丁場出動の任に当たることになったのであった。前に少しふれたように、「村上家乗」で大雨の際、必ず水位の丈尺を記し丁場になるかならないかを記しているのはこのためである。

さらに寛政8年洪水を受けて、救助船・用意船の備えが命じられた。寛政9年5月、藩は洪水の際、浦方・島方から救助船を出すこと、本川河口の新開村へも救助船を日頃準備しておくことを命じ、さらに材木場の尺木が1丈2尺になった時は、「御材木場吏員」に限らず「藩士卒」も防水丁場に出ることとした。同年8月には、1丈1尺に及んだ時には町新開役人も定められた場所へ出張することとし、かつ7艘の用意船をそれぞれ川筋へ用意しておくことを命じた³⁸⁾。以上のように、これまでの陪臣団だけでなく、本藩の士卒や町役人も洪水対策に協力させられることとなったのである。

Ⅲ 洪水・山津波多発の自然環境

近年の大型台風や豪雨による傾斜地の土石流災害の頻発が地球温暖化と関連づけて述べられることが多いが、寒冷期（小氷期）であった江戸時代の土石流災害は地形・地質上の特性と土木技術水準はさておき、山林の様相（林相）が大いに影響しているのではないだろうか³⁹⁾。そこで最後に広島湾岸地域の林相を検討したい⁴⁰⁾。一つの極端な事例であるが、城下の西側の丘陵に位置する安芸郡中山村の地勢を紹介しよう。

東西北山高御座候得共元来土地合不宜、尤西ハ上段御建山、中段より下腰林ニ御座候処建木無少、東北ハ上段野山下段腰林ニ御座候得共、是又同様無毛之山多、作方便ニ相成肥草等一向無御座、雪中ハ霜崩等大造仕候故、毎歳春方へ相成砂留等丈夫ニ仕候へとも、洪水之度毎ニ砂出強め、図面川筋大造埋、例歳御願申上川筋堀浚仕⁴¹⁾

中山村の東・西・北は山林が広がるが、地味は宜しくない。西方上段は御建山（藩有林）、中段より下は腰林（私有林）だが立木はきわめて少ない。東から北にかけて上段が野山（村有林）、下段は腰林だが、これまた立木のない山が多く、刈敷にするための草も一向にない。冬には「霜崩れ」が甚だしく、毎年春には砂留工事を行っているが、洪水のたびごとに土砂が流出するので、毎年のように川浚も行っている。そこで同史料の「御建山」の項目をみると、中迫山とずり場山の2ヶ所で両山ともに立木は松だけで、そのうち中迫山は「建方不宜」と貧相であったとしている。東から北に展開する野山（黒谷山）はもちろん一面草山で立木はほとんどなく、中段から下段の腰林124ヶ所はほとんど立木は松のみであり、松と雑木とあるのはわずか7ヶ所であった。また「橋」の項目をみても、「砂出強ク追々土手大キニ相成、土橋ニ而は持こたへ不申」とか、「洪水之節度々損申候」、「洪水之度ニ毎事落流シ川埋り申候」とあるように、山々からの土砂が小川に流れ込んでいることがうかがえ、山々がほぼ禿山化していたことは間違いないと思われる。

以上のように極端な事例として中山村を取り上げたが、他の広島湾岸地域諸村の様相はどうであろうか。そのため一つの指標として山稼ぎ＝薪生産・販売に注目したい。図7に付した●印は、「国郡志下調べ書出帳」に山稼ぎが余業として成り立っている村を示したものである。完全な平地村（丘陵や低い山がない村落）に山稼ぎが成立しないのは当然であるが、この図の城下近郊で平地村は太田川流域の限られた村、たとえば「北の庄」の東原・東野・西原村や中筋・古市村、それに中須村一帯だけである。そのことに留意して図



図7 広島湾岸地域の山稼ぎ分布図

7を検討すると、城下西では現在の廿日市市と佐伯区、北方では安佐南区と安佐北区の旧高陽町域、東側では先の中山村一帯（現、東区）や現在の府中町・海田町、そして坂・矢野村（現、安芸区）などの村々では山稼ぎが成立していないことがわかる。おそらくこれらの村々の山林は松がまばらに生えている程度の貧相な林相か、ほぼ同じことだが禿山もしくは草山、あるいは段々畑・傾斜畑・棚田などに開発されていたものと推測される。石垣で造られた棚田や段々畑は一定の砂防ダムのな役割を果たしたかどうかは慎重に判断されなければならないが、禿山化した丘陵・傾斜地は豪雨に弱く土石流災害が容易に発生したのではないだろうか。

山林の段々畑にしても禿山化にしても、これは人間が自然環境に働きかけた結果である。そこで再び中山村に戻り、村人たちがどのように自然に働きかけたのか検討しよう。ただしこのことを語ってくれる史料を見出すことは困難なので、ここでは中山村の田畑・屋敷地の増減から自然環境との関連を推測してみたい。そこで図8の下段に中山村のそれを示した。

★賀茂郡仁方村の耕宅地増減の事例



★安芸郡中山村の耕宅地増減の事例



図8 仁方村・中山村の耕宅地の変化

寛永15（1638）年に実施された地詰で中山村の耕宅地は82町3反9畝余（以下、1町＝1haとして表記する）とされた。しかしこの頃から土砂災害に悩まされていたのであろう。田畑の現状と地詰帳記載の田畑の面積・地等に著しい相違がみられたため、寛文3（1663）年に地概しが実施され77.48haとなった。さらに元禄5（1692）年の地詰で68.97haと田畑の面積は減少している。その後、藩の政策として新開地を除いて検地は実施されることがなかったので、地租改正まですべての村で面積の増減は明らかにはならない。この間おそらくすべての村で度重なる土砂災害に対して田畑復旧が繰り返されたのであろう。その結果が中山村では地租改正時に80.76ha（旧藩時代の間竿に換算）となったのであり、およそ200年の間に12haが増えたことになるが、寛永地詰時のものと比較すればほぼ同面積であるから、崩れやすい山林斜面が段々畑に開発されることはなかったのではなかろうか⁴²⁾。しかし災害の多発からして、寛永地詰時の面積まで耕地を復旧させたことは、村人の努力として評価されて然るべきである。

同じように、元和6（1620）年に壊滅的な被害をうけた賀茂郡仁方村を検証してみよう（図8上段）。先に引用したように、元和の山津波によって仁方村の耕地面積は約88haから29haに激減した。この後懸命の復旧工事が行われたに違いない。それから50年後の地こぶり（地概し）では47haまでに回復している⁴³⁾。その後も中山村同様、災害と復旧の繰り返しが200年も続いたものと思われる。しかし地租改正時の耕宅地面積は中山村と対照的であった。図示したように近世初頭から2倍以上も増加して約200haとなっていたのである。このような数値の傾向は、土石流で覆われた耕地が復旧し、さらに山津波で流された谷あいなどに段々畑などが開発されていったことを示すものであろう。これは全くの推測にすぎないが、山麓の多くは個人所有の腰林であり、そうした腰林が押流された場合、段々畑などに改変されていったのではなかろうか。

では大小の土石流災害にたびたび見舞われた峻嶮な地形の山県郡太田筋はどうであったのか、ここでは最後に、寛永地詰と地租改正の面積比較を示してみよう。太田筋8か村の寛永時の耕地面積（屋敷地含む）は741.2haであったが、地租改正時には1,325.8haへと増加していた⁴⁴⁾。これは585ha増、約1.8倍増ということになる。寛永期までに耕地開発が十分でなかった結果であるかもしれないが、それでも土砂災害のたびに復旧工事にとどまらず、それ以上の開発によってもたらされたのかもしれない。こうした自然環境への働きかけ＝開発が土砂災害をいっそう誘発することになったのかどうか、あるいは一定の防波堤（自然環境の克服）となったのか判断できないが、一つ言えることは数十年に

1度の豪雨災害のレベルは、当時の地域の土木技術や自然環境の有り様をはるかに超えるものであったといえよう。

おわりに

最後に指摘した災害復旧を契機とした開墾・開発は推測の域を出ていないが、復旧資金の貸与・支給が藩から出されたこともあったが、基本的には郡村による自力復旧が原則であった⁴⁵⁾。したがって自力復旧を原則とするということは、村落社会とりわけ村役人・豪農層の力量が問われることを意味するであろう。彼らが私的財産を醸出して復興にあたらせたが、そのことが、最終的には村落の生産空間の拡大ひいては生産高の増大ももたらした。安芸郡中山村では結局は近世初頭の面積に復旧することにとどまったが、林相の貧弱化という自然環境の悪化の中で生産空間の確保に努力してきたと評価できよう。以上が郡村部における土砂災害に対する主な社会的応答であった。

では城下町の社会的応答はどのように整理することができるだろうか。その前に城下町の洪水対策は有効だったのであろうか。30数回に及ぶ洪水被害とそのうちの8回は城下の橋梁が流失したことなどを考慮すれば有効でなかったといえるが、尺木による水位測定、丁場制度、総構えと武家居住地の堤の高さを対岸より高く設定したことなど、藩は手を拱いていたわけではなかった。利根川、木曾三川あるいは大和川のように流路付替えが理想だが、それは昭和に入って太田川放水路が完成したように、当時は技術的にも資金的にも無理であったといわざるをえない。そのようななかで町人側から一つの社会的応答として出てきたのが、河川物流の問題とも絡んでいた川浚えであった。ただ幕末期の河川浚漕がなぜ伝統的な祭礼「砂持加勢」として行われるに至ったのかについては、今後の検討課題としておきたい⁴⁶⁾。また本稿では被災民の悲惨な状況や救済については取り上げなかった。これも社会的応答の一つであるが今後の課題としたい。

注

1) もともと災害史という分野は、とくに地震・噴火災害で数多くの実証研究が積み重ねられ、また史料集も多く刊行されている。飢饉もまた災害史だとすれば、菊池勇夫氏の一連の成果もあげなければならない。一般向けのものに限れば、安田政彦『災害復興の日本史』（吉川弘文館、2013年）、渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』（農山漁村文化協会、2013年）、磯田道史『天災から日本史を読み直す－先人に学ぶ防災』（中公新書、2014年）、倉地克直『江戸の災害史－徳川日本の経験に学ぶ』（中公新書、2016年）、北原糸子『日本震災史－復旧から復興への歩み』（ちくま新書、2016年）などが浮かぶが、内容的には地震・噴火災害が中心となっていることは、その甚大な災害規模からして致し方ないであろう。

ちなみに総合地球環境学研究所の研究プロジェクト「高分解能古気候学と歴史・考古学の連携による気候変動に強い社会システムの探索」（代表・中塚武）が2014年～2019年に実施された。そこでは、気候変動が災害の発生や農業生産への影響を介して社会に大きな影響を与えたこと、縄文時代から近世までの日本を対象として、先人たちがいかに気候変動に対峙し、それをいかに乗り越えてきたかが研究されている。それらの成果は『気候変動から読み直す日本史』全6巻として近刊の予定である。

- 2) 倉地克直『全集 日本の歴史 第11巻 徳川社会のゆらぎ』（小学館、2008年）。
- 3) 笠井今日子「寛政八年水害と加計村ー「大洪水一件」を読み解くー」、落合功「明治期における安芸郡坂村の土砂災害」、平下義記「大正期の芦田川洪水と福山義倉の救済」（以上『芸備地方史研究』301・302号、2016年）。
- 4) 北原糸子「研究の蓄積がもたらす災害像の更新ー寛保二年（一七四二）の大水害についてー」、鈴木直樹「近世後期松代藩領における地域社会の再編と洪水」、大滝教士「善光寺地震における中野代官所村々の被災状況」（以上『信濃』70巻4号、2018年）、これに宮澤崇士氏の善光寺地震の史料紹介が所収されている。
- 5) 東日本大震災以降のものに限れば、市川秀之「近世河川堤防の技術史」（『日本史研究』597号、2012年）、村田路人「近世治水史研究の新たな試み」（『歴史科学』209号、2012年）、渡辺浩一「災害対応と文書行政」（『歴史評論』760号、2013年）、渡辺浩一「水害記録と対策マニュアルの形成」（『国文学研究資料館紀要』アーカイブズ研究9、2013年）、青木隆幸「『戌の満水』覚書」（『信濃』65巻9号、2013年）、渡辺尚志「災害と『生存』」（『人民の歴史学』200号、2014年）、木谷幹一「享和二（一八〇二）年の淀川点野切れについて」（『京都歴史災害研究』16号、2015年）、柳田春子「二本松藩の洪水災害復旧手順」（『国史談話会雑誌』56号、2015年）、秋山晶則「近世河川災害と地域の対応」（『歴史評論』806号、2017年）、平野哲也「五十里洪水の記憶ー下野国における享保八年八月洪水と社会の対応ー」（『栃木県立文書館研究紀要』22号、2018年）などがあげられる。
- 6) 国土交通省「都道府県別土砂災害危険箇所」（<https://uub.jp/pdr/q/landslide.html>）による。
- 7) この表の典拠について若干の説明をしておきたい。A『新修広島市史』は第3巻（19年）を参照しているが、これは「済美録」から主な自然災害を抜き出したもので、この表では豪雨災害に限定した。B『廣嶋市史』は第1巻〜第3巻から豪雨災害を抜き出したが、その典拠史料は明らかではない。おそらくこれも「済美録」に拠っているものと思われる。C☆は『加計町史』第1巻所収のもの、★「村上家乗」は安永7年から始まる広島藩陪臣の日記、△は文政初年前後に各村から藩に提出されたものうち災害に言及したものをピックアップした。したがってその基準は曖昧であり、とくに17世紀前半は不完全であることを断っておきたい。
- 8) たとえばこの表では享和3（1803）年には災害がなかったことになるが、賀茂郡竹原地方ではこの年の5月28日からの大雨は翌日未明まで降り続き、竹原下市では照蓮寺の石段16段目まで水位が上がる大洪水となり多くの家屋が流されたのであった（『広島県史』近世2、900頁）。広島城下の天候を「村上家乗」でみると、5月15日は「雨、朝雷一つ鳴、昼迄強雨、其後止」、16日「終日雨」、17日「雨止、或見日」、18日「雨、後或風吹」、19日「雨止有風」、20日「雨」、21日「雨止、後少し晴」、22日「雨」、23日「雨、昼雨止、暫晴」、24日「曇或者少し晴」、25日「早朝曇速ニ晴」、26日「朝曇速晴」、27日「朝曇涼速ニ晴」、28日「朝曇涼速ニ晴」、29日「朝曇晴暑し」とあり、15日から23日まで雨が断続的に降っているが、28日は曇後晴であった。
- 9) 平野淳平・三上岳彦・財城真寿美「広島の日記天候記録による1779年以降の夏季気温の復元」（『地理学評論』91巻第4号、2018年）、平野淳平・市野美夏・材城真寿美「歴史天候記録にもとづく気温・降水・日射量・台風の復元」（『気候変動から読み直す日本史』2巻第4章収録予定）、また中塚武「プロジェクト期間内に提供できる古気候データの最終的な見通し」（2017年7月に実施

された気候適応史プロジェクト・近世史グループ会議での報告資料) など。なおこの古気候データは、注1)『気候変動から読み直す日本史』全6巻で紹介される予定である。

- 10) 1732年の西日本の大飢饉(天保飢饉)は温暖期に発生しているが、これは周知のように温暖湿潤という稲作にとっては気候好適期だったが、大陸から飛来したウンカの大量発生によるものである。
- 11) 12)『高陽町史』(広島市役所、1979年)573頁。
- 13)『大竹市史』史料編第2巻(大竹市役所、1960年)所収。
- 14)『新修広島市史』第6巻(広島市役所、1959年)所収。
- 15) 16) 呉市・澤原家文書。
- 17)『岡山市史』(岡山市役所、昭和50年)2779~80頁。
- 18) 20) 21)『呉市史』資料編近世Ⅱ(呉市役所、1999年)所収。
- 19)『川尻町誌』(呉市役所、 年)所収。
- 22)「村上家乗」は広島大学文学部日本史学研究所蔵。
- 23)『加計町史』資料編Ⅰ(加計町、1999年)536頁。
- 24)『廣嶋市史』第2巻、280~281頁。
- 25)『加計町史』資料編Ⅰ、561頁。
- 26) 同前書、565頁。
- 27) 同前書、147頁。
- 28) 穴村・児玉家「旧記帳」でも「承応二年癸巳八月五日洪水大變つゑ出ル」とあるから、8月5日で間違いないであろう。山県郡でも「一面の川の如く所々田畠家損ル、人多く死ス、去ル寛永八辛未年洪水大變より当年廿三年目なり」と注記する(『加計町史』資料編Ⅰ、146頁)。また中島印判屋半之丞が所持する書付は、山県郡の香草・上野屋「年代記」にも引用されている(『加計町史』資料編Ⅰ、525頁)。なおこの寛政8年の城下の被害状況は上野屋「年代記」、土居林「年代記」にも詳細に記録されているので参照されたい(同前書、524~527頁)。
- 29)『加計町史』資料編Ⅰ、 頁。なお城中市街の堤を高くし、対岸河岸の堤を低くする工事は、福島氏時代にも行われていた(『廣嶋市史』第1巻、136~138頁)。
- 30)「温徳公濟美録」巻23。本稿では「村上家乗」嘉永4年5月24日条に、その典拠史料と思われる「御領分芸備両国之内去戌六月朔日大風洪水、八月七日大風雨ニ付、御城下并在々所々御損亡高、旧臘御届在之候写」が収録されているので、それを参照した。ちなみに以下に整理して表示しておく。

別表

耕地	高298,403石余 田畑砂入水押共	公共施設	高札場4ヶ所 損 風損 駅所本陣6ヶ所 損 風損 寺・社・堂 倒崩134ヶ所 損139ヶ所
交通 防災 施設	堤・川除・石垣57,330間余 切欠 板橋・土橋・石橋447ヶ所 落流 往還95,975間 水損	建物	流家170軒 倒・潰家4,351軒 損家3,558軒 土蔵110ヶ所 内24ヶ所水損 86ヶ所風損 牛馬屋・灰屋・納屋6,818ヶ所 崩損
水利 施設	井手1,679ヶ所 水損 落流 溝39,490間 水損 潰損 水刳・和久・樋174ヶ所 水損 崩損 雨池138ヶ所 水損 砂入・抜損	死傷者	死人60人 内38人出水ニ付 22人大風ニ付 怪我人95人 但大風ニ付
山林	山476ヶ所 潰抜 但風損 倒木128,921本 風損	家畜	死牛19疋 内13疋出水ニ付 6疋大風ニ付

- 31) 横井小楠「遊歴聞見録」(『横井小楠遺稿』日新書院、1942年、833～834頁)。
- 32) この嘉永4年の川浚えについて、『広島市史』第3巻では次のように述べられている。すなわち藩当局は、細工町年寄概屋正右衛門ら数名の町役人を御用掛として救助米を給与して、窮民に京橋川・本川下流の毛保(芦洲の地)を開かせて新田を作り、また婦女子にはヨモギを摘んで綿座役所に持参させ、ヨモギ100目に付麦1合で買い上げて、窮民を救恤したとのことである(417～418頁)。川浚えの土砂で河口一帯の埋め立てを計ったのであろう。
- 33) 『広島市史』第3巻、750～751頁。なお砂持については、田中豊「大阪の砂持」(『芸能史研究』143号、1998年)、池田治司「天保9年大阪天満宮砂持の経済的側面に関する一考察」(『大阪商業大学商業史博物館紀要』6号、2005年)などがある。
- 34) 広島大学日本史研究室蔵。ちなみに版元は播磨屋町井筒屋書林・平田屋町立町山口宗五郎で、売弘所が山口町富田屋幸兵衛であった。
- 35) 広島大学日本史研究室蔵。これは「広島町々ヲ集メ給金と位付甲乙を致、其上当町人氣合を委敷記、御一覽にそなへ」るためのものであると「憚乍口上」に記されており、砂持行列を町ごとに採点(位付け)したものと思われる。版元として「広島本川橋東川手砂屋持兵衛・和田正筆」とある。
- 36) ちなみに第1位1,000両は堀川町で「此度砂持八河より町々にて並ひなき大評判ゆへに右之直打きつと有之…」、次点980両が胡町(図6参照)で「衣装并にやたいしかふ此上なし、しかし手踊あしく…」などとコメントが書き込まれている。
- 37) 『広島市史』第1巻、373頁。
- 38) 『広島市史』第2巻、761～767頁。
- 39) 水本邦彦『草山の語る近世』(山川出版社、2003年)。
- 40) 近世安芸国の林相等については、佐竹昭『近世瀬戸内の環境史』(吉川弘文館、2012年)を参照されたい。
- 41) 「国郡志御編集ニ付下しらへ書出帳」(『新修広島市史』第6巻所収)。
- 42) 明治中期の中山村の景観は、山麓の小さな谷筋に沿って水田がみられるものの、「山麓の斜面は針葉樹を中心とした森林で覆われていた」(『中山村史』広島市、1991年、354頁)とあるように、山麓は段々畑には開発されなかった。
- 43) 仁方村は給知であったので寛永地詰は対象外であった。
- 44) これも図8の典拠と同様に各村の「国郡志差出帳」と「山県郡地券税帳」による。
- 45) 注3) 笠井今日子論文では、寛政8年大水害の復興に際しての藩による公的支援と、豪農層による私的支援の詳細な分析がなされている。小稿はこの私的支援を「村による自力復旧」と表現した。
- 46) 注33) 田中豊論文によれば、社会不安に対する民衆の「漠然とした苛立ちの発散」もみられるとするが、「西欧のカーニバルなどと共通した祝祭的世界」の側面もあったと評価している。いずれにしても広島城下町において幕末期に1回限り出現した「砂持」が大坂の影響を受けて実行したものでないかとも含めて検討する必要がある。

Heavy rain disasters in Hiroshima and its Social Responses in the early Modern era

Tomihiko NAKAYAMA

This paper clarified the actual conditions of heavy rain disasters in Hiroshima Castle Town and its surrounding areas. Hiroshima suffered 33 torrential rains in the early Modern era, eight of which were floods that swept down a bridge in Hiroshima Castle Town. The Hiroshima clan worked on countermeasures for each flood. But there was no way to do that once in a decade. The slopes of the Hiroshima Bay also collapsed several times, but each time the farmers recovered and worked to expand production. The Modern era is called the Little Ice Age. Therefore, heavy rain disasters occur regardless of global warming.